株主各位

東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号

ユアサ商事株式会社

代表取締役社長 佐 藤 悦 郎

第134回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第134回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、 お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成25年6月26日(水曜日) 午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成25年6月27日(木曜日)午前10時

住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田

(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

3. 目 的 事 項 報告事項

- 1. 第134期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第134期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 計算書類の内 容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役10名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(次ページ【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。)

以 上

[◎] 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

【議決権の行使等についてのご案内】

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類記載事項を修正する場合 の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(http://www.yuasa.co.jp)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告 (平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 概況

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に緩やかな回復の動きがみられましたものの、年末までの円高や海外経済の減速等の影響を受けて生産、輸出が減少し、厳しい状況で推移しました。一方、年末の政権交代以降、大胆な経済対策への期待感から株価の回復や円高の是正が進み、生産も下げ止まるなど明るい兆しがみられました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、「アジアの『産業とくらし』に貢献する商社」を目指す中期経営計画「NEXTAGE2014」の2年目として、計画の達成に向け、成長分野である「海外事業」「環境事業」「消費財事業」の開拓と、それらを支える「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」に全社一丸となって取り組みました。

成長分野の海外事業につきましては、中国内陸部やインド南部に現地法人の営業拠点を新たに開設するとともに、東南アジアを中心に工作機械、産業機器、建設機械の営業力強化に取り組みました。また、環境事業では、メガソーラーの実証プラントを山口県内に完成させ、産業用ソーラーの部材調達から設計・施工・運営・保守管理までの一貫受注体制を強化いたしました。消費財事業では、家電新ブランドの「YUASA 1+」(ユアサワンプラス)製品の拡販に努め、生活家電、調理家電など商品ラインナップの拡大と伸長しているECサイトの強化を推進いたしました。

コア事業につきましては、基盤となる国内市場において、ユアサ電子商取引システムと連携したロジスティック機能やエコ・エンジニアリング機能を強化するとともに、商品調達機能やソリューション機能の向上と提案営業力のさらなる強化に努めました。また、「海外トレーニー制度」「環境インストラクター制度」等を通じて成長戦略を担う人材を育成するなど経営基盤の強化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比0.9%増の4,002億52百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が73億10百万円(前連結会計年度比10.2%増)、経常利益が78億27百万円(前連結会計年度比16.6%増)となり、当期純利益は52億76百万円(前連結会計年度比25.5%増)となりました。

なお、期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部 留保の充実などを勘案した上で、平成25年5月10日開催の取締役会決議により、1株当たり4円 とさせていただきました。これにより、平成24年12月に実施いたしました中間配当の1株当たり 2円と合わせた年間配当金は、前期と比べて1円増配の1株当たり6円となります。

(2) 部門別の営業の概況

部門別の営業の概況は次のとおりであります。

(産業機器部門)

産業機器部門につきましては、海外需要の弱さに加えて、エコカー補助金の終了や中国での販売不振の影響などにより、自動車及び半導体関連産業を中心に工場稼働率が低下し、切削工具や超硬工具、測定器具などの需要は減少しましたが、年末以降、一部に持ち直しの動きがみられました。また、食品・薬品関連産業のマテハン関連機器や工場向けの省エネ関連機器は底堅く推移しました。

このような状況の中、省エネニーズに対応した制御関連機器や物流関連機器などの拡販に注力するとともに、ユアサ電子商取引システムと連携したロジスティック機能の強化などに取り組みました結果、売上高は665億66百万円(前連結会計年度比3.3%減)となりました。

(工業機械部門)

工業機械部門につきましては、東南アジアや北米など一部の自動車関連産業において工作機械の堅調な需要がみられましたものの、第3四半期以降、日中関係の影響の広がりなどから、自動車・建設機械関連産業を中心に先行き不透明感が強まり、国内外の工作機械の需要は減少しました。しかし、年末以降、円高是正が進み、輸出環境の改善から工作機械の商談が増加するなど持ち直しの兆しがみられました。

このような状況の中、新商品開発や「環境・省エネ・省コスト」などの提案営業を推進し、さらなる競争力強化と新たな顧客開拓に取り組みました結果、売上高は873億7百万円(前連結会計年度比0.5%減)となりました。

(住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、大都市圏を中心に持家・分譲住宅などの着工戸数が増加するとともに、オフィスビル・物流施設などの民間投資も緩やかに改善したことから、住設機器・空調機器や管工機材などの需要は底堅く推移しました。また、太陽光発電システム市場では、住宅向けが伸長するとともに「再生可能エネルギー固定価格買取制度」の開始により、メガソーラーなど産業用の需要も拡大しました。

このような状況の中、エコ・エンジニアリング機能の強化と「環境・省エネ・省コスト」のパッケージ提案を推進し、太陽光発電システムや省エネ型空調機器など環境対応商品の拡販に取り組みました結果、売上高は1,031億58百万円(前連結会計年度比3.8%増)となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、太陽光発電施設向けのフェンス・門扉などの需要が 増加するとともにスチール物置も堅調に推移しました。一方、公共工事の増加に伴いガードパイ プなどの土木・道路資材の需要は緩やかに回復しましたが、期の後半にかけて需要の伸びはみら れませんでした。

このような状況の中、新規顧客開拓や土木・道路資材などの拡販に努めるとともに、公共施設向け景観エクステリア資材や物置などの住宅用エクステリア資材の販売強化に注力いたしました結果、売上高は444億98百万円(前連結会計年度比2.6%増)となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、震災復興工事や災害復旧、インフラ改修工事などの増加に伴い、 各種建設機械の需要が拡大するとともに、レンタル業者の新規・更新需要も増加しました。

このような状況の中、「安全・省エネ・省コスト」を切り口に、油圧ショベル、ローラーなどの土木・舗装機械や水中ポンプなどの小型建設機械、情報化施工向けの測量機器、防災対策工事関連機器などの拡販に努めるとともに、欧州、アジア新興国向け建設機械の販売や中古建設機械オークション事業の拡充などに注力いたしました結果、売上高は294億66百万円(前連結会計年度比14.9%増)となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、低燃費車の普及や節約志向の高まりなどにより、ガソリン・ 軽油などの需要が一般用、産業用ともに低迷する中、不安定な価格動向により厳しい販売状況が 続きました。一方、寒波の影響により暖房用灯油や重油は堅調に推移しました。

このような状況の中、東北地区を中心に灯油などの販売先を拡大したほか、重油・潤滑油等の新規顧客開拓に努めました結果、売上高は421億38百万円(前連結会計年度比0.3%増)となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、消費財事業では、暖房機器など季節家電の販売に減少傾向がみられましたものの、「YUASA 1+」(ユアサワンプラス)をはじめとするプライベートブランドの商品ラインナップ強化に取り組み、調理家電など生活家電の拡販に注力いたしました。また、「ユアサeネットショップ」など伸長しているECサイトの強化・拡充に取り組みました。一方、木材事業では、販売戦略を積極的に見直すとともに、合板や木枠梱包材などの拡販に取り組みましたが、競争激化などにより厳しい販売状況が続きました。この結果、その他の部門の売上高は271億16百万円(前連結会計年度比8.8%減)となりました。

(部門別売上高及び売上高構成比率)

			第133期		第134期		前連結会計年度比			
部			分	(平成24年3月期)		(平成25年3月期)		増減		
p	門	別	区	77	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	増減率
					(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
産	業		機	器	68, 861	17.4	66, 566	16. 6	$\triangle 2,295$	△3.3
工	業		機	械	87, 713	22. 1	87, 307	21.8	△406	△0.5
住意	殳 •	管材	オ・音	空 調	99, 409	25. 1	103, 158	25.8	3, 748	3.8
建築	エ・ゴ	ニク	ステ	リア	43, 356	10.9	44, 498	11. 1	1, 142	2.6
建	設		機	械	25, 645	6. 5	29, 466	7. 4	3,821	14. 9
工	ネ	ル	ギ	Ī	42,006	10.6	42, 138	10. 5	132	0.3
そ		の		他	29, 740	7. 4	27, 116	6.8	△2, 624	△8.8
	合		計		396, 732	100.0	400, 252	100.0	3, 519	0.9

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

2 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては新情報システムの構築に向けたソフト開発、中部支社の土地・ 建物の取得、連結子会社㈱国興の本社屋建設、山口県の「平生メガソーラーパーク」建設などを 中心にリース資産を含めて総額48億8百万円の設備投資を実施いたしました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。

5 他の会社の事業譲受けの状況 該当事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

8 財産及び損益の状況の推移

	区	分		第131期 (平成22年3月期)	第132期 (平成23年3月期)	第133期 (平成24年3月期)	第134期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売	上	高	(百万円)	309, 196	355, 910	396, 732	400, 252
経常経常	育利益ま 営損失(た は △)	(百万円)	△87	4, 691	6, 714	7, 827
当期当期	純利益ま 純 損 失 (たは (△)	(百万円)	△5, 133	3, 293	4, 202	5, 276
当期	株 当 た 純利益ま 純損失(たは	(円)	△24. 03	15. 22	19. 37	24. 21
総	資	産	(百万円)	172, 268	178, 084	195, 440	196, 740
純	資	産	(百万円)	26, 724	30, 205	33, 821	38, 669

- (注) 1 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出し、銭未満を 四捨五入して表示しております。なお、期中平均株式数は、自己株式及び野村信託銀行 株式会社(ユアサ商事社員持株会専用信託口)が所有する当社株式の数を控除して算出 しております。
 - 2 記載金額は、1株当たり当期純利益または当期純損失を除いて、百万円未満を切り捨てて表示しております。

9 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、欧州債務問題の長期化や中国の成長鈍化による減速懸念など、依然として不透明感が残るものの、震災復興需要の本格化や大胆な経済対策、金融政策の効果などを背景に、輸出環境の改善が進み、生産、設備投資とも緩やかな回復傾向が続くものと予想されます。また、太陽光発電システムや住宅建設、公共工事などの建設関連需要も引き続き底堅く推移するものと思われます。海外におきましても、米国では緩やかな回復傾向が続き、東南アジアを中心とした新興国市場も堅調に推移することが予想され、工作機械など生産財の需要回復が見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは、「アジアの『産業とくらし』に貢献する商社」を目指した中期経営計画「NEXTAGE 2 0 1 4」の達成を経営の中心に据え、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」を基本方針とする戦略的な諸施策に取り組んでまいります。また、平成25年度は3カ年の中期経営計画の最終年度に当たり、業績計画の達成と、あらゆる事業部門において業界No.1の競争優位の確立に向け、さらなる競争力の強化に努めてまいります。

【成長分野の開拓】

海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーとしてそれぞれの成長戦略に取り組んでまいります。海外事業では、中国、東南アジア、インド及び北米における営業基盤の強化を推し進め、生産財、建設機械、住設・管材・空調機器などの拡販に注力してまいります。環境事業では、産業用ソーラーの部材調達から設計・施工・運営・保守管理までの一貫受注体制をさらに強化するとともに、「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力とエコ・エンジニアリング機能の強化を図り、環境・省エネ・節電機器の拡販などを推進してまいります。また、消費財事業では、季節家電や調理・生活家電を中心に、商品開発力を活かした新ブランド戦略の推進や伸長しているECサイトの拡充などに取り組んでまいります。

【コア事業の収益拡大】

基盤となる国内事業において引き続き提案営業力の強化に取り組み、復興・防災関連機器をはじめ環境・省エネなど建設関連需要の増加に対応した取扱い商品の拡充を推進してまいります。また、ユアサ電子商取引システムと連携したロジスティック機能やエコ・エンジニアリング機能、施工力などを強化し、需要の掘り起こしを図ってまいります。

【経営基盤の強化】

成長戦略の基軸である海外事業や環境事業を担う人材育成を積極的に推し進めるとともに、専門性と多様性を兼ね備えた組織力を向上させ、コア事業及び成長分野の拡大に向けた情報システムの強化により、顧客サービスのスピードアップなどを進め、CS(顧客満足度)向上に努めてまいります。また、コスト管理の徹底と財務体質の強化を継続し、収益力を向上させてまいります。

当社グループは、中期経営計画の達成により収益基盤を強化するとともに、多岐にわたる事業を通じて震災復興などの社会貢献を図ってまいります。また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実、内部統制システムの運用強化、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図るとともに、創業以来347年にわたり培ってきた信頼関係をさらに強固なものに築き、企業価値の最大化に努めてまいります。

株主各位におかれましては、今後とも相変わりませぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申 しあげます。

10 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社の状況 該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

	会 社 名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
		百万円		
	(株) 国 興	484	100.0	機械・工具・電子機器等の販売
	㈱マルボシ	100	97.6	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
	ユアサテクノ㈱	301	100.0	工作機械の販売
国内	ユアサプロマテック㈱	305	100.0	FA関連機器・工具等の販売
	ユアサクオビス㈱	352	69.8	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負
	ユアサ燃料㈱	80	100.0	石油製品の販売
	ユアサプライムス㈱	450	100.0	生活関連商品の販売
	ユ ア サ 木 材 ㈱	270	100.0	原木・木材製品・合板の販売、木材の加工
海州	湯浅商事(上海)有限公司	2,200千US\$	100.0	機械設備等の販売
海外	YUASA-YI, INC.	10US\$	100.0	工作機械の販売

(出資比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。)

(注) 当社の当連結会計年度末における連結対象子会社は上記の重要な子会社10社を含め22社であり、持分法適用会社は1社であります。

(3) その他

- ①当社は、連結業績に占める重要度に鑑み、当連結会計年度より、非連結子会社であった YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED (インド) 及びYUASA TRADING (PHILIPPINES) INC. (フィリピン) の両社を連結の範囲に含めております。
- ②平成25年4月1日付で、非連結子会社であったSIAM SAMUT CO.,LTD.と YUASA TRADING(SOUTH ASIA) CO.,LTD. を合併し、 新会社 YUASA TRADING(THAILAND) CO.,LTD. (いずれもタイ)を設立しております。

11 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

部門別区分	主 な 事 業 内 容
産業機器	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工業機械	工業機械・工業機器の販売
住設・管材・空調	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理 及び請負、宅地建物取引
建築・エクステリア	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売
建設機械	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
エネルギー	石油製品の販売
その他	生活関連商品・木材製品の販売

12 主要な拠点等 (平成25年3月31日現在)

本社 東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号

(1) 当社

, ,===	214231 HI: 1 2 C - 1 : 1 II	42 41-11-13 4 B 3		
	名称	所 在 地	名称	所 在 地
	関 東 支 社	東京都中央区	関 西 支 社	大阪市中央区
支社	中 部 支 社	名古屋市名東区	北海道支社	札幌市白石区
	東北支社	仙台市宮城野区	北関東支社	さいたま市北区
	中 国 支 社	広島市中区	九州支社	福岡市博多区

	名		称	所 在 地	名	称	所 在 地
	郡	支 山	え 店	福島県郡山市	千 葉	支 店	千葉市美浜区
	横	兵 支	え 店	横浜市西区	新 潟	支 店	新潟市中央区
士士	北縣	遠 支	定 店	富 山 市	長 野	支 店	長 野 市
支店	静	岡 支	定 店	静岡市葵区	岡崎	支 店	愛知県岡崎市
	京	郭 支	定 店	京都市伏見区	姫 路	支 店	兵庫県姫路市
	岡口	支 山	え 店	岡山市北区	四 国	支 店	香川県高松市

(注)上記のほか、国内に営業所12カ所、海外に駐在員事務所1カ所があります。

(2) 子会社

	会 社 名	所 在 地	会 社 名	所 在 地
	(株) 国 興	長野県諏訪市	㈱マルボシ	大 阪 市 西 区
	花園工具㈱	大阪府東大阪市	ユアサテクノ㈱	東京都中央区
	ユアサプロマテック㈱	東京都中央区	ユアサクオビス㈱	東京都千代田区
国内	㈱サンエイ	横浜市戸塚区	フシマン商事㈱	札幌市北区
	㈱ワイエスエンジニアリング	大阪市中央区	ユアサマクロス㈱	埼玉県行田市
	ユアサ燃料㈱	名古屋市名東区	ユアサプライムス㈱	東京都中央区
	ユアサ木材㈱	東京都中央区	ユアサビジネスサポート㈱	東京都中央区

	会 社 名	所	在地
	湯浅商事(上海)有限公司	中 国	上 海 市
	Y U A S A $ Y$ I , I N C .	米 国	イリノイ州
	PT.YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア	ジャカルタ特別市
	YUASA MECHATRONICS (M) SDN. BHD.	マレーシア	セランゴール州
	NICHI-MA SEIKO REMANUFACTURING (M) SDN. BHD.	マレーシア	セランゴール州
	YUASA TRADING (TAIWAN) CO., LTD.	台湾	台 北 市
海外	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	インド	ハリヤナ州
	YUASA TRADING (PHILIPPINES) INC.	フィリピン	マカティ市
	YUASA TRADING (SOUTH ASIA) CO., LTD.	タイ	バンコク市
	SIAM SAMUT CO., LTD.	タイ	バンコク市
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	ホーチミン市
	深圳国孝貿易有限公司	中 国	深 圳 市
	YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ	ヘッセン州

13 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

	部 門 別	区分		従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
	عللا	Fele	пп	名	名
産	業	機	器	341	13
	業	機	械	324	37
住	設・ 管	材 • 空	調	368	4
建	築 ・ エ ク	ステリ	ア	101	△10
建	設	機	械	88	0
エ	ネル	ギ	_	68	$\triangle 2$
そ	0)		他	129	16
全	社 (共 通)	155	$\triangle 2$
	合	計		1, 574	56

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 臨時従業員は含んでおりません。
 - 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
820名	13名増	39.9歳	14.5年

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 臨時従業員は含んでおりません。

14 主要な借入先及び借入額 (平成25年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額	
1 '	社 三 井 三 菱 東 京 社 り そ 信 託 銀 行	な銀行				百万円 8,212 5,068 5,218 5,018

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

(注) 当社は、資金調達の安定化と計画的な有利子負債の削減などを主な目的として、13金融機関と90億円のシンジケートローンの契約を締結しており、当連結会計年度末の借入金残高は63億円であります。また、同様の目的から、取引銀行6行と総額100億円の借入コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

第2 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

1 発行可能株式総数

400,000,000株

2 発行済株式の総数

231,558,826株(自己株式12,135,032株を含む)

3 株主数

14,802名

4 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
│ │ 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	千株 16,945	7. 72
ユ ア サ 炭 協 持 株 会	6, 500	2.96
東部ユアサやまずみ持株会	6, 123	2.79
西部ユアサやまずみ持株会	6, 036	2.75
株式会社三井住友銀行	5, 943	2.70
株式会社森精機製作所	5, 849	2.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5, 657	2.57
ダ イ キ ン 工 業 株 式 会 社	4, 520	2.05
T O T O 株 式 会 社	4, 080	1.85
オークマ株式会社	3, 981	1.81

- (注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。
 - 2 持株比率については、自己株式を控除して算出し小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
 - 3 当社は自己株式12,135千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 - 4 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 16,945千株 5,657千株

5 その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度中にストック・オプションに係る新株予約権の権利行使により、自己株式を349 千株処分しております。

第3 会社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(平成25年3月31日現在)

		新株	新株予約権	新株	新株	新株		役員の保有状況	
名 称	発行	利休 予約権	の目的とな	利休 予約権の	利休 予約権の	利休 予約権の	主な行使	取締役	
	決議日	の数	る株式の	払込金額	行使価額	行使期間	の条件	監査役(社外監査役を除く)	
			種類と数	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	14001111111	14 00////114		社外監査役	
	平成20年					平成20年		7名 207個 207,000株	
2008年度	7月18日		普通株式			8月9日から		(注) 4	
新株予約権	(注) 1	243回	245,000株			平成50年		1名 38個 38,000株	
	(114) 1					8月8日まで		_	
						平成21年		9名 367個 367,000株	
2009年度	平成21年	392個	普通株式			平成21年 8月6日から		(注) 4	
新株予約権	7月10日	3921回	392,000株			平成51年		1名 25個 25,000株	
						8月5日まで		_	
						平成22年		9名 411個 411,000株	
2010年度	平成22年	4.CO/FF	普通株式	(注) 2	1個につき	8月10日から	(注) 3	(注) 4	
新株予約権	7月16日	462個	462,000株		1,000円	平成52年	(111)	1名 28個 28,000株	
						8月9日まで		1名 23個 23,000株	
	- b t -		\(\alpha\) → Lif. b			平成23年		9名 345個 345,000株	
2011年度 新株予約権	平成23年 7月22日	411個	普通株式 411,000株			8月10日から 平成53年		2名 46個 46,000株	
利化木工作	7月22日		411,0001				8月9日まで		2名 20個 20,000株
						平成24年		9名 329個 329,000株	
2012年度 新株予約権	平成24年 7月13日	390個	普通株式 390,000株			8月8日から 平成54年		2名 43個 43,000株	
AVI1/N J かり作	1万10日		330,0001/4			8月7日まで		2名 18個 18,000株	

⁽注) 1 平成20年7月18日開催の取締役会決議については、平成20年7月23日に新株予約権を 割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

² 新株予約権との引換えに払込を要しない。

- 3 新株予約権の主な行使の条件
 - ①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の応当日に至るまでに 権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日 から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使 することができないものとする。
- 4 取締役が保有している新株予約権の一部には、取締役が執行役員在任時に付与されたものが含まれております。

2 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成24年7月13日開催の取締役会決議による新株予約権

(1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない

(2) 新株予約権の行使価額 1 個につき1,000円

(3) 新株予約権の行使期間 平成24年8月8日から平成54年8月7日まで

- (4) 新株予約権の主な行使の条件
 - ①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査 役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとす る。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」と いう)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、 前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の応当日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	交付者数
執 行 役 員	340個	普通株式 340,000株	17名

第4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (平成25年3月31日現在)

地	1 亿	Ĭ.		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表	長 取 紹	帝 役 長	佐	藤	悦	郎	
代表專務	受 取 紹 取 紹	帝 役 帝 役	澤	村	和	周	経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会 委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統 制委員会委員長
専 務	新取 紹	帝 役	鈴	木	通	正	工業マーケット事業本部長兼㈱国興代表取締役会長
常務	5 取 紹	帝 役	宮	崎	明	夫	経営管理部門副統括兼財務部長
取	締	役	平	野		正	建設事業統括兼ユアサクオビス㈱代表取締役社長兼㈱ト キオ・テック代表取締役社長
取	締	役	松	平	義	康	建設マーケット事業本部長
取	締	役	田田	村	博	之	海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
取	締	役	白	井	良	_	住環境マーケット事業本部長兼ユアサプライムス㈱代表 取締役会長
取	締	役	水	町	_	実	関連事業部長
監査	役(常	勤)	井	上		明	
監査	役(常	勤)	土	屋	史	郎	
監	查	役	小目	日嶋	清	治	税理士 小田嶋清治税理士事務所所長 ㈱ブイキューブ社外監査役
監	査	役	鶴	田		進	弁護士 土屋総合法律事務所パートナー

- (注) 1 監査役のうち、小田嶋清治及び鶴田進の両氏は、社外監査役であります。
 - 2 全取締役は執行役員を兼務しております。
 - 3 監査役井上明氏は、当社内の経理部門で18年間の経理業務に関する経験を有しており、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4 監査役小田嶋清治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5 当社は、監査役小田嶋清治及び同鶴田進の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

	人数	報酬等の額
取 締 役	9名	231百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	49百万円 (14百万円)
合 計	13名	281百万円

- (注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められております。
 - ①取締役 年額260百万円以内(平成19年6月28日開催の第

年額260百万円以内(平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額70百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。

②監査役

年額60百万円以内(平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額15百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。

- 2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等73百万円(賞与を含む) は含まれておりません。
- 3 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ①ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額 (取締役41百万円、監査役7百万円(うち社外監査役2百万円))。
 - ②当事業年度に係る取締役9名に対する役員賞与引当金計上額38百万円。
- 4 当社は、平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び 監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及 び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰 労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議してお ります。これに基づき、上記報酬等の額のほか、平成25年6月27日開催予定の第134回 定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し1百万円を役員退職慰労金 として支払う予定であります。

3 社外役員に関する事項

- (1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
 - ①社外監査役小田嶋清治氏は、小田嶋清治税理士事務所の所長であり、当社は同事務所との間に特別な関係はありません。また、同氏は㈱ブイキューブの社外監査役であり、当社と㈱ブイキューブの間でWeb会議システム利用等の取引関係があります。
 - ②社外監査役鶴田進氏は、土屋総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しております。
- (2) 特定関係事業者との関係 監査役小田嶋清治及び同鶴田進の両氏とも、特定関係事業者との関係について記載すべき事項はありません。
- (3) 当事業年度における主な活動状況

(-/ - 7 /14)) () () () () () () () () () (0.1H 24 V 1/2
	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	小田嶋 清治	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会それぞれ14回のすべてに出席し、主に税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
位/下盖 直仪	鶴 田 進	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会それぞれ14回のすべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役小田嶋清治及び同鶴田進の両氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

第5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

東陽監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額

42百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と 金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分 できないことから、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2 当社の子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けているものがあります。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触し、監査役会が、 当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査 人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し ます。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判 断したときは、会計監査人を解任する方針です。

第6 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けて内部統制システムの基本方針を次のとおり取締役会で決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂 範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び 社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ②代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱する。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備する。
 - ③取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口(ホットライン)を常設する。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告する。
 - ④特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底する。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。
 - ⑤法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定する。
 - ⑥正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社グループのリスクに関する統括責任者(以下「リスク管理統括責任者」という)として 経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な 情報伝達と緊急事態対応体制を整備する。
 - ②リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図る。
 - ③海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の 遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部 署として啓蒙、監視活動に当たる。
 - ④リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告する。
 - ⑤大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画(BCP)を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
 - ②取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定する。
 - ③各部門を管掌する取締役は、各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的 な業務執行体制を決定する。
 - ④経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行う。
 - ⑤ I Tを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告する。
 - ⑥取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ①グループ企業ごとの各所管本部・事業部のもと、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る案件については、親会社に決裁を求めまたは報告することを義務づける。

- ②主要なグループ企業の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、グループ企業ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査する。
- ③関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門 と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行う。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助すべき使用人は当面設置しない。ただし、必要に応じて監査役の職務を 補助するためのスタッフを置くことができるものとし、その人事異動・評価については、事前
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ①取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及 び財務の状況等の報告を定例的に行う。
 - ②内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
 - ③取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。
 - ④取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の 執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的 な監査体制の確保を図る。
 - ②監査役は、内部監査室との連係により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図る。
 - ③監査役は、各グループ企業の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
 - ④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の 内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連係を図る。

2 株式会社の支配に関する基本方針

に監査役会の同意を得るものとする。

(1) 当社企業価値の源泉について

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を経営理念として、顧客第一とする経営で堅実に業容を拡大し、工場関連分野及び住宅・建築・建設分野の業界No.1のインキュベーターとして、仕入先様、販売先様との長年にわたる堅い信頼関係を構築してまいりました。当社の企業価値は、このようにして長年にわたって培ってきた堅い信頼関係にその源泉を有すると考えております。

(2) 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。

当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(3) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは、中期経営計画「NEXTAGE2014」のもと、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーと位置づけ、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

(4) 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- ②当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、 財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としており ます。この基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策として の自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策を実施し、株主の皆様のご期待にお応えできる よう努力してまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事 項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議 によって定めることとする旨を定款で定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、平成25年 5 月10日開催の取締役会決議により、1 株当たり 4 円とすることに決定いたしました。これにより、平成24年12月に実施いたしました中間配当の 1 株当たり 2 円と合わせた年間配当金は、前期と比べて 1 円増配の 1 株当たり 6 円となります。

連結貸借対照表

平成25年3月31日現在

資 産 の	沿	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	159, 640 百万円	流 動 負 債	149,854 百万円
現金及び預金	28, 911	支払手形及び買掛金	116, 176
受取手形及び売掛金	109, 717	短 期 借 入 金	27, 417
たな卸資産	14, 018	リース債務	336
繰 延 税 金 資 産	2, 939	未 払 法 人 税 等	540
そ の 他	4, 336	賞 与 引 当 金	1, 285
貸 倒 引 当 金	△282	役員賞与引当金	38
固 定 資 産	37, 099	そ の 他	4, 059
有 形 固 定 資 産	18, 190	固 定 負 債	8, 216
賃貸用固定資産	281	長期借入金	4, 940
建物及び構築物	4, 254	リース債務	942
機械及び装置	383	退職給付引当金	336
工具、器具及び備品	354	そ の 他	1, 997
土 地	11, 683	負 債 合 計	158,070 百万円
リース資産	1, 232	純 資 産	の部
無 形 固 定 資 産	4, 069	科目	金額
のれん	8	株 主 資 本	37, 470 百万円
そ の 他	4, 060	資 本 金	20, 644
投資その他の資産	14, 840	資 本 剰 余 金	6, 789
投 資 有 価 証 券	7, 587	利 益 剰 余 金	11, 617
長期金銭債権	2,770	自 己 株 式	△1, 580
繰 延 税 金 資 産	1, 723	その他の包括利益累計額	237
そ の 他	3, 898	その他有価証券評価差額金	652
貸 倒 引 当 金	△1, 140	繰延ヘッジ損益	$\triangle 32$
		為替換算調整勘定	$\triangle 382$
		新 株 予 約 権	335
		少数株主持分	625
		純 資 産 合 計	38,669 百万円
資 産 合 計	196, 740 百万円	負債及び純資産合計	196, 740 百万円

連結損益計算書

₹N		J. 30	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
科 目		内 訳	金額
		百万円	百万円
売 上	高		400, 252
売 上 原	価		365, 671
売 上 総 利	益		34, 580
販売費及び一般管理	費		27, 269
営 業 利	益		7, 310
営 業 外 収	益		
受 取 利	息	1, 263	
受 取 配 当	金	220	
その	他	380	1, 864
営業外費	用		
支 払 利	息	1,088	
その	他	259	1, 348
経 常 利	益		7, 827
特 別 利	益		
固定資産売却	益	3	
投資有価証券売却	益	157	160
特 別 損	失		
固定資産売却	損	0	
固定資産除却	損	63	
投資有価証券評価	損	695	
関係会社処理	損	44	
事 業 整 理	損	294	
その	他	46	1, 144
税金等調整前当期純利	益		6, 842
法人税、住民税及び事業	 税		941
法人税等調整	額		547
少数株主損益調整前当期純利	益		5, 353
少数株主 利	益		77
当 期 純 利	益		5, 276

連結株主資本等変動計算書

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成24年4月1日 期 首 残 高	20, 644	6, 777	7, 855	△1,691	33, 586
連結会計年度中の変動額					
連結範囲の変動			8		8
剰余金の配当			△1,522		△1,522
当 期 純 利 益			5, 276		5, 276
自己株式の取得				$\triangle 3$	$\triangle 3$
自己株式の処分		11		114	125
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の 変動額合計	_	11	3, 762	110	3, 884
平成25年3月31日 期 末 残 高	20, 644	6, 789	11, 617	△1,580	37, 470

	そ	その他の包括利益累計額				小粉烘土	
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成24年4月1日期 首 残 高	△52	5	△536	△582	275	542	33, 821
連結会計年度中の変動額							
連結範囲の変動							8
剰余金の配当							△1,522
当 期 純 利 益							5, 276
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							125
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	704	△38	154	820	60	82	963
連結会計年度中の 変動額合計	704	△38	154	820	60	82	4, 847
平成25年3月31日 期 末 残 高	652	△32	△382	237	335	625	38, 669

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

22社

主要な連結子会社

ユアサプライムス㈱

㈱国興

前連結会計年度において非連結子会社であったYUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED及び YUASA TRADING (PHILIPPINES) INC. は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の 範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 SIAM SAMUT CO., LTD.

YUASA TRADING (SOUTH ASIA) CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利 益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないた めであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

1 社

持分法を適用した関連会社の数

会社等の名称

㈱シーエーシーナレッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称 SIAM SAMUT CO., LTD.

YUASA TRADING (SOUTH ASIA) CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす 影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外してお ります。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は10社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結 決算日との差異が3カ月を超えない10社は、その重要な取引については、決算日の相違による 調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の 低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備 を除く)及び賃貸用固定資産については、定額法によっておりま す。

無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における 利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっ ております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価 保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもの は零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (7年) による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による按分額で費用処理しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これに伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

連結納税制度の適用

当連結会計年度より、当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産

建物及び構築物	235百万円
工具、器具及び備品	11百万円
土地	860百万円
投資有価証券	48百万円

上記に対応する債務

短期借入金 824百万円 長期借入金 183百万円

2 営業上の担保に供している資産

	建物及び構築物	31百万円
	工具、器具及び備品	7百万円
	土地	120百万円
	投資有価証券	212百万円
3	有形固定資産減価償却累計額	8,184百万円
4	保証債務	64百万円
5	受取手形割引高	2,553百万円
6	受取手形裏書譲渡高	691百万円

7 借入コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契 約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入コミツトメント極度領	10,000日万円
借入実行残高	_
差引:借入未実行残高	10,000百万円

8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしており ます。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満 期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 4,339百万円 支払手形 4,018百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	末株式数
普通株式	231,558千株	_	_	231,558千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	12,461千株	23千株	349千株	12,135千株
普通株式 (従持信託所有分)	1,838千株	_	618千株	1,220千株
合計	14, 299千株	23千株	967千株	13,355千株

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、 自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

23千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少

0千株

新株予約権の行使による減少

349千株

従持信託から持株会への売却による減少

618千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	1,086	利益剰余金	5. 00	平成24年 3月31日	平成24年 6月7日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めずに表示しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	435	利益剰余金	2.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月 3 日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	872	利益剰余金	4.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月6日	

- (注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めずに表示しております。
- 4 新株予約権に関する事項(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)

取締役会決議日	目的となる 株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
平成20年7月18日 (注)	普通株式	493千株	_	32千株	461千株
平成21年7月10日	普通株式	679千株	_	95千株	584千株
平成22年7月16日	普通株式	865千株	_	134千株	731千株
平成23年7月22日	普通株式	741千株	_	88千株	653千株
平成24年7月13日	普通株式	_	730千株	_	730千株
合計		2,778千株	730千株	349千株	3,159千株

(注) 平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

(金融商品に関する注記)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的に取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28, 911	28, 911	_
(2) 受取手形及び売掛金	109, 717	109, 717	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5, 832	5, 832	_
(4) 長期貸付金	5	6	0
(5) 長期金銭債権	599		
貸倒引当金 ※1	△79		
	519	515	△3
資産計	144, 987	144, 983	△3
(1) 支払手形及び買掛金	116, 176	116, 176	_
(2) 短期借入金	27, 417	27, 417	_
(3) 長期借入金	4, 940	4, 940	_
(4) リース債務	1, 279	1, 279	_
負債計	149, 812	149, 812	_
デリバティブ取引 ※2	(52)	(52)	_

- ※1 長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味 債務となる項目は、()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

- <u>賃度</u> (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価
- 額によっております。 (3) 投資有価証券
- これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金 将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期金銭債権 長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な 利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金

長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利子率で割り引いた現在価値により 算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利子率は、リース実 行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、 当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象とした為替予約であり、時価の算定方法は為替相場によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額

172円81銭

2 1株当たり当期純利益

24円21銭

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

23円90銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

<u></u>	
連結損益計算書上の当期純利益	5,276百万円
普通株式に係る当期純利益	5,276百万円
普通株式の期中平均株式数	217, 954千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普 通株式増加数	2,778千株

2 従持信託が所有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数及び当連結会計年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成25年3月31日現在

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流 動 資 産	145, 355 百万円	流 動 負 債	143, 797 百万円
現金及び預金	25, 776	支 払 手 形	27, 991
受 取 手 形	37, 132	買 掛 金	78, 506
売 掛 金	67, 573	短 期 借 入 金	25, 117
たな卸資産	8, 883	リース債務	286
短 期 貸 付 金	97	未 払 法 人 税 等	322
未 収 入 金	3, 465	預 り 金	8, 459
繰 延 税 金 資 産	2, 725	賞 与 引 当 金	841
そ の 他	463	役員賞与引当金	38
貸 倒 引 当 金	$\triangle 762$	そ の 他	2, 235
固 定 資 産	41, 761	固 定 負 債	7, 306
有 形 固 定 資 産	13, 652	長期借入金	4, 566
賃 貸 用 固 定 資 産	70	リース債務	850
建物及び構築物	3, 187	そ の 他	1,889
機 械 及 び 装 置	413	負 債 合 計	151, 104 百万円
工具、器具及び備品	283	純 資 産	の部
土 地	8, 559	科目	金額
リ ー ス 資 産	1, 137	株 主 資 本	35, 159 百万円
無 形 固 定 資 産	3, 852	資 本 金	20, 644
借 地 権	574	資 本 剰 余 金	6, 789
ソフトウェア	425	資 本 準 備 金	6, 777
ソフトウエア仮勘定	2, 736	その他資本剰余金	11
そ の 他	116	利 益 剰 余 金	9, 306
投資その他の資産	24, 256	その他利益剰余金	9, 306
投 資 有 価 証 券	6,055	繰越利益剰余金	9, 306
関係会社株式	11, 239	自 己 株 式	$\triangle 1,580$
長期 金銭債権	2, 362	評 価 ・ 換 算 差 額 等	517
差 入 保 証 金	2, 249	その他有価証券評価差額金	550
繰 延 税 金 資 産	2,060	繰延ヘッジ損益	$\triangle 32$
そ の 他	1,062	新 株 予 約 権	335
貸 倒 引 当 金	△773	純 資 産 合 計	36,013 百万円
資 産 合 計	187, 117 百万円	負債及び純資産合計	187, 117 百万円

損益計算書

<i>></i> (<u></u>					(平成25年3月31日よく)
	科	目		内 訳	金額
				百万円	百万円
売			高		349, 152
売	上	原	価		326, 252
売	上 総	利	益		22, 899
販	売 費 及 び 一	般 管 理	費		17, 851
営	業	利	益		5, 047
営	業外	収	益		
	受 取	利	息	1, 168	
	受 取 配	当	金	761	
	その		他	383	2, 313
営	業外	費	用		
	支 払	利	息	1,075	
	そ の		他	237	1, 313
経	常	利	益		6, 047
特	別	利	益		
	固 定 資 産	売 却	益	3	
	投資有価証	券 売 却	益	157	160
特	別	損	失		
	固定資産	除却	損	4	
	投 資 有 価 証	券 評 価	損	695	
	関係会社株	式 評 価	損	211	
	関係会社株		損	1	
	関係会社	処 理	損	44	956
 税					5, 251
					239
		調整	 額		580
		 利			4, 431
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	4.4	ш		7, 701

株主資本等変動計算書

			株主	資 本		
		資本剰	刺余金	利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		買平毕佣金	ての他貫本制示金	繰越利益剰余金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成24年4月1日 期 首 残 高	20, 644	6, 777	_	6, 396	△1, 691	32, 127
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△1,522		△1,522
当期純利益				4, 431		4, 431
自己株式の取得					△3	△3
自己株式の処分			11		114	125
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額 (純 額)						
事業年度中の変動額合計	_	_	11	2, 909	110	3, 031
平成25年3月31日 期 末 残 高	20, 644	6, 777	11	9, 306	△1,580	35, 159

		評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	新株予約権	純資産合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成24年4月1日期 首 残 高	△119	5	△113	275	32, 289	
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△1, 522	
当 期 純 利 益					4, 431	
自己株式の取得					$\triangle 3$	
自己株式の処分					125	
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額 (純 額)	669	△38	631	60	691	
事業年度中の変動額合計	669	△38	631	60	3, 723	
平成25年3月31日 期 末 残 高	550	△32	517	335	36, 013	

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の 低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における 利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 3 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につい

ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個

別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上してお

ります。

役員賞与引当金
役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額

を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給

付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると

認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数 (7年) による按分額をそれぞ

れ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務債務は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による按分額で費用処理しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっておりま

す。

ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固 定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これに伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 営業上の担保に供している資産

投資有価証券 167百万円

2 有形固定資產減価償却累計額 4,854百万円

3 保証債務 355百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 20,819百万円 関係会社に対する短期金銭債務 10,278百万円

5 借入コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入コミットメント極度額

10,000百万円

借入実行残高

_

差引:借入未実行残高

10,000百万円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、 当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれて おります。

受取手形

3,757百万円

支払手形

3,575百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 54,519百万円

関係会社よりの仕入高 6,410百万円

関係会社との間の営業取引以外の取引高 912百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普通株式	12,461千株	23千株	349千株	12,135千株
普通株式 (従持信託所有分)	1,838千株	_	618千株	1,220千株
合計	14,299千株	23千株	967千株	13,355千株

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、 自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 23千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株

新株予約権の行使による減少 349千株

従持信託から持株会への売却による減少 618千株

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	金 額
繰延税金資産	
退職給付引当金否認額	682百万円
投資有価証券評価損否認額	548
賞与引当金否認額	362
貸倒引当金損金算入限度超過額	358
減価償却超過額	89
固定資産減損損失否認額	83
出資金評価損否認額	58
未払事業税等	55
繰越欠損金	3, 871
その他	244
繰延税金資産小計	6, 354
評価性引当額	△946
繰延税金資産計	5, 408
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	$\triangle 317$
その他有価証券評価差額金	$\triangle 304$
繰延税金負債計	△622
繰延税金資産純額	4, 786

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

項目	利 率
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2. 5
住民税均等割額等	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4. 4
評価性引当額の減少額	△22. 2
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15. 6

(リース取引に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

借手側

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び備品	車両運搬具	合	計
取得価額相当額	17百万円	116百万円		133百万円
減価償却累計額相当額	14	106		120
期末残高相当額	3	9		12

2 未経過リース料期末残高相当額

一年以内	9百万円
一年超	3百万円
合計	13百万円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料78百万円減価償却費相当額73百万円支払利息相当額1百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 役員及び主要株主等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の 所 有	Į.	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (百万円)
性類	云紅石	1土月	(百万円)	争来の内容	(被所有) 割合	役員の兼任	事業上の関係	取りの内谷	(百万円)	村日	(百万円)
役ででである。そのでは、そのでである。そのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	が見れる (株)トキオ・テッ	東京都	10	住宅設備機器の施工販売、リフ	_	+	工事の発注及び	住宅設備機器の 販売	8	受取手形 及び 売掛金	0
権が過ぎる人	7	千代田区	10	オーム工事の請負	_	有	商品の仕入	リフォーム工事 及び住宅設備工 事の発注	0	支払手形 及び 買掛金	_

- (注) 1 同社は当社取締役平野正氏及びその近親者が当事業年度末現在、議決権の100%を保有しております。
 - 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

2 子会社等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 内容 の所有割		関係内容		取引金額	科目	期末残高
性织	云紅石	生別	(百万円)	争来の内容	合別有割	役員の兼任	事業上の関係	取引の内容	(百万円)	件日	(百万円)
子会社	ユアサテクノ㈱	東京都中央区	301	工作機械の販売	100.0%	有	商品の販売	工作機械の販売	7, 089	受取手形 及び 売掛金	3, 582
子会社	ユアサプロマテ	東京都	305	FA関連機器・	100.0%	有	商品の販売	F A 関連機器・ 工具等の販売	8, 543	受取手形 及び 売掛金	4, 983
1 41	ック(株)	中央区	303	工具等の販売	100.076	有	IN THE V PARK TE	グループ資金の 集中管理	ı	預り金	1,874
子会社	ユアサクオビス (株)	東京都 千代田区	352	住宅設備・建設 資材の販売及び 設置工事の請負	69.8%	有	商品の販売	住宅設備・建設 資材の販売	6, 239	受取手形 及び 売掛金	2, 258
子会社	ユアサプライム ス(株)	東京都中央区	450	生活関連商品の 販売	100.0%	有	商品の販売	生活関連商品の 販売	15, 221	受取手形 及び 売掛金	3, 162
子会社	ユアサ木材(株)	東京都中央区	270	原木・木材製 品・合板の販売、 木材の加工	100.0%	有	商品の販売	原木・木材製 品・合板の販売	7, 880	受取手形 及び 売掛金	3, 125

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額

163円50銭

2 1株当たり当期純利益

20円33銭

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

20円08銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

370	
損益計算書上の当期純利益	4,431百万円
普通株式に係る当期純利益	4,431百万円
普通株式の期中平均株式数	217,954千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	2,778千株

2 従持信託が所有する当社株式は、計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり純 資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当事業年 度末の普通株式数及び当事業年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

ユアサ商事株式会社 取締役会 御 中

東陽監査法人

指定社員 紫務執行社員 公認会計士 恩田正博 卿

指定社員 公認会計士 野口 准史 卿

業務執行社員

指定社員 公認会計士 田島幹 也 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

ユアサ商事株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 田島幹 也⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその 附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書 類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用するこ とが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ー 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事 実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、 財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
 - 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

ユアサ商事株式会社 監査役会

監査役(常勤) 井 上 明 印

監査役(常勤) 土屋 史郎 印

監査役 小田嶋 清 治 印

監査役 鶴田 進 印

(注) 監査役小田嶋清治及び監査役鶴田進は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

- 1. 変更の理由
 - (1) 当社の事業内容の拡大及び多様化に伴い、現行定款第2条に定める事業目的を追加す るとともに、一部号数の繰り下げを行うものであります。
 - (2) 社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう にするため、会社法第427条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第27条(取 締役の責任免除)第2項に社外取締役と責任限定契約を締結できる旨の規定を新設す るものであります。なお、第27条第2項の規定の新設に関しましては、あらかじめ各 監査役の同意を得ております。
- 2. 変更の内容

钼

行

変更の内容は次のとおりであります。

完 卦

機械器具・装置、電動機、発電機、

(下線は変更部分を示します。)

機械器具•装置、電動機、発電機、

亦

	文 史 采
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的と	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的と
する。	する。
1 次の物品の売買、輸出入、代理およ	1 次の物品の売買、輸出入、代理およ
び仲立の事業	び仲立の事業
(1)金属加工機械、機械器具、工具、金	(1)金属加工機械、機械器具、工具、金
型、運搬昇降貨物取扱装置、工業用	型、運搬昇降貨物取扱装置、工業用
ロボット、ポンプ、圧縮機、送風機、	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
油圧空気圧機器、破砕機、摩砕機、	油圧空気圧機器、破砕機、摩砕機、
選別機、化学機械、冷凍機・同応用	選別機、化学機械、冷凍機・同応用
装置、繊維機械、建設・鉱山機械、	装置、繊維機械、建設・鉱山機械、
農林漁業用機械器具、食料飲料加工	農林漁業用機械器具、食料飲料加工
機械装置、印刷製本機械装置、ゴ	機械装置、印刷製本機械装置、ゴ
ム・合成樹脂工業用機械、木材加工	ム・合成樹脂工業用機械、木材加工
機械、工業炉、鋳造機械装置、包装	機械、工業炉、鋳造機械装置、包装
荷造機械、計量器、測定測量機器、	荷造機械、計量器、測定測量機器、
時計、理化学光学機械、視聴覚教育	時計、理化学光学機械、視聴覚教育
用機器、事務用機械装置、自動販売	用機器、事務用機械装置、自動販売
機、駐車洗車設備、保安警報信号装	機、駐車洗車設備、保安警報信号装
置、廃棄物処理・浄水装置、医療用	置、廃棄物処理・浄水装置、医療用

現行定款

配電制御装置、民生用産業用電気機 械器具、通信装置、電子応用装置<u>お</u> よび電子部品

(2)~(14) (省略)

2 (省略)

3 第1号の物品の製造<u>および</u>加工の事業

4~26 (省略) (新設)

27 前各号に付帯または関連する事業の 経営および投資

(新設)

28 前各号に付帯または関連する一切の業務

第2条~第26条 (省略)

(取締役の責任免除)

第27条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

(新設)

変 更 案

配電制御装置、民生用産業用電気機械器具、通信装置、電子応用装置、電子部品および再生可能エネルギーを利用した発電設備

(2)~(14) (現行どおり)

2 (現行どおり)

3 第1号の物品の<u>設計、</u>製造<u>、据付、</u> 加工および修理の事業

4~26 (現行どおり)

- 27 発電事業およびその管理・運営なら びに電気の供給・販売に関する事業
- 28 前各号に付帯または関連する事業の 経営および投資
- 29 前各号およびこれに付帯または関連 する事業の調査・研究ならびにコン サルタント業
- 30 前各号に付帯または関連する一切の 業務

第2条~第26条 (現行どおり)

(取締役の責任免除)

- 第27条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
 - 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定 により、社外取締役との間に、任務を 怠ったことによる損害賠償責任を限定 する契約を締結することができる。た だし、当該契約に基づく責任の限度額 は、法令が規定する額とする。

第2号議案 取締役10名選任の件

現任の取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 (生	年	月	名 日)		略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	佐 (昭和2	上 藤 21年7			平成15年7月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年4月	当社入社 ㈱国興代表取締役社長 当社理事、㈱国興代表取締役社長 当社取締役執行役員機電カンパニープレジデント 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 当社常務取締役執行役員社長特別補佐 当社代表取締役社長執行役員(現任)	288,000株
2	澤 (昭和2	## PS # 8	和	周	昭和49年4月 章 平成17年6月 章 平成20年6月 章 平成21年4月 章 平成23年6月 章 平成23年6月 章 平成24年6月 章 平成24年6月		143,000株

17 14				-		/.)
候補者番 号	氏 (生	年	日	名 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
ш //	(/1	н /		3 E -> /K2 V3A
	ナず	き	みち	± +	昭和45年4月 当社入社	450 000 144
3		木	通	Ĕ Ē	平成18年6月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部副事業	159,000株
					本部長兼機械エンジニアリング本部長兼ファクトリーソ	
	(昭介112 	公平 4	1月2	2 日生)	リューション本部長	
					平成19年4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長	
					平成20年6月 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長	
					平成23年6月 当社専務取締役執行役員工業マーケット事業本部長	
					(現任)	
					(重要な兼職の状況)	
	みや	ざき	あき	お	昭和49年4月 当社入社	95,000株
4	宮	崎	ぁき 明	夫	平成17年6月 当社執行役員財務部長	95,0001
	/ 月刀 乗□ 9	に任 9	2 日 1 1	7日生)	平成18年6月 当社取締役執行役員財務部長	
	(404.07	10 th C	ЭЛІ	1日土/	平成21年4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長	
					平成23年6月 当社常務取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長 (現任)	
					田和57年4月 当社入社	
	た	むら	ひろ	ゆき	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 当社ファクトリーソリューション本部次長	26,000株
5	田	村	博	之	平成17年4月 当社ファクトリーノリューション本部長	20,000//
	 (昭和3	34年7	7月1	6日生)	平成19年4月 当社対行グトリーノリューション本部長 平成21年4月 当社執行役員ファクトリーソリューション本部長	
		- ' '	/ • -	- ,,	平成22年4月 当社執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリュー	
					ション本部長	
					平成22年6月 当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソ	
					リューション本部長(現任)	
					昭和49年4月 当社入社	
		₩ #	りょう 凸	いち	平成13年10月 当社建築設備事業部長	18,000株
6	白	井	良	_	平成20年4月 当社建築設備本部長	
	(昭和2	24年1	1月 5	5 日生)	平成21年6月 当社執行役員建築設備本部長	
					平成22年4月 当社執行役員建設第一マーケティング事業本部長	
					平成23年6月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部長(現任)	
					(重要な兼職の状況)	
			_		ユアサプライムス㈱代表取締役会長	
	* -	221 . 2	h- 1	0	昭和46年4月 当社入社	
7		だいら	義	康	平成16年4月 当社静岡支店長	68,000株
	1	•			平成19年4月 当社執行役員中部支社長	
	(昭和2 	/4牛]	1月3	0日生)	平成20年4月 当社執行役員建設第二マーケティング事業本部長	
					平成20年6月 当社取締役執行役員建設第二マーケティング事業本部長	
					平成23年4月 当社取締役執行役員建設マーケット事業本部長 (現任)	

候補者番 号	氏 (生 ⁴	下 月	名 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
8	^{みず ま} 水 町 (昭和29 ^年	ち かず 丁 一 F3月1		昭和52年4月 当社入社 平成16年7月 当社関連事業部長 平成19年4月 当社執行役員関連事業部長 平成23年6月 当社取締役執行役員関連事業部長(現任)	33,000株
9	*佐野 (昭和30 ^年			昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 当社機械エンジニアリング本部次長 平成23年4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長(現任)	17,000株
10	※灰 え		=	昭和50年4月 (㈱イチネン (現㈱イチネンホールディングス) 入社 平成13年6月 同社取締役 平成17年7月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 (㈱タイホーコーザイ代表取締役専務執行役員	0株
		, ==>,		平成24年9月 (㈱ジコー代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) (㈱ジコー代表取締役社長	

- (注) 1 ※印は、新任候補者であります。
 - 2 灰本栄三氏は、㈱イチネンホールディングスの事業会社である㈱ジコーの代表取締役社長を務めておりますが、当社は㈱イチネンホールディングスの事業会社との間に取引関係があります。他の取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 3 灰本栄三氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は灰本栄三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として指定し、同取引所に届け出ております。

 - 5 第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認され、また、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は灰本栄三氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

以上

ሃ	Ŧ			

ሃ	Ŧ			

株主総会会場のご案内

会 場 東京都千代田区神田美土代町7番地

住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田

最寄り駅 ▲地下鉄……小川町駅 (新宿線) B6番出口より徒歩約2分

淡路町駅 (丸ノ内線) B 6 番出口より徒歩約2分

新御茶ノ水駅(千代田線) B6番出口より徒歩約2分

神田駅 (銀座線) 4番出口より徒歩約6分

▲ J R線……神田駅 (中央線・山手線・京浜東北線)

北口より徒歩約7分

会場案内図

